

四日市市告示第52号

四日市市緊急告知ラジオ購入補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年2月22日

四日市市長 森 智 広

四日市市緊急告知ラジオ購入補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市緊急告知ラジオ購入補助金交付要綱（令和3年四日市市告示第181号）の一部を次のように改正する。

第4号様式を次のように改める。

（あて先）四日市市長

住 所
氏 名
連 絡 先（電話： ）

四日市市緊急告知ラジオ購入補助券交付申請書兼購入補助券

四日市市緊急告知ラジオ購入補助金交付要綱第4条の規定に基づき、購入補助券の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 補助券交付申請者

住 所		
ふりがな 氏 名 (法人名・代表者)		生年月日 M. T. S. H 年 月 日
私は、携帯電話・スマートフォン等の携帯用情報端末を所有（している・していない）。 (どちらかに○をつける)		
【避難行動要支援者要件の確認】※携帯電話、スマートフォン等を所有している場合は不要。 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している方は等級の判るページの写しを、要介護認定を受けている方は介護保険被保険者証の写しを添付		

私（上記の者）は、補助券申請上必要となる下記の個人情報を調査することに同意します。

- ・住民票（年齢、同居家族の状況確認及び同一世帯での補助券交付の有無の確認）
- ・四日市市避難行動要支援者制度に関する要綱（平成26年告示第471号）第3条の規定により作成されている避難行動要支援者名簿（避難行動要支援者の確認）

（事務局記載欄）

携帯情報端末所有の有無	有 ・ 無
避難行動要支援者名簿掲載の有無	有 ・ 無
同一世帯での補助券交付の有無	有 ・ 無

補助率
補助額

四日市市緊急告知ラジオ購入補助金交付要綱第3条第2項の規定に基づき認定された緊急告知ラジオの購入に際し、上記条件での購入補助を行います。

年 月 日

四日市市長

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(危機管理監危機管理室)